

2019年 9月13日

株式会社オリエントコーポレーション 御中
代表取締役社長 河野 雅明 殿

〒700-0026 岡山市北区奉還町1-7-7 オルガ5階
適格消費者団体 特定非営利活動法人消費者ネットおかやま
理事長 河田 英正
TEL：086-230-1316
FAX：086-230-6880
HP：http://okayama-con.net/

ご 連 絡

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当法人の活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、貴社におかれましては、当法人の2019年7月19日付申入書につきまして、ご多忙中のところ早速丁寧で詳細なご回答とご対応をいただき、大変ありがとうございました。

当法人の申入れにかかる相続の開始を期限の利益喪失事由とする契約条項につきまして、既に削除されるご方針の元に昨年10月より順次ご改訂中とのことで、その場合は消費者契約法上の問題点も解消されるものと考えております。

また、改訂が完了された際は申込書の一部もご送付いただけるとのことで、感謝いたします。当法人においてご送付いただいたものにて上記契約条項の削除を確認させていただき次第、本件申入れ活動を終了とさせていただきますことを考えております。

また、信用組合提携教育ローン極度型借入申込書の教育ローン極度型保証委託兼再保証委託申込書(兼契約書)及び教育ローン極度型申込内容・教育ローン極度型当座貸越契約書につきましては、既に改訂が完了されていたとのことで、改訂後の契約書を送付いただき、ありがとうございました。これらの約款につきましては、当法人の検討委員会において検討いたしました結果、相続の開始を期限の利益喪失事由とする条項の削除により消費者契約法上の問題点が解消されていることを確認いたしましたので、申入れ活動を終了させていただきます。

今後とも、消費者が不測の不利益を被ることのないよう、消費者契約法等の関係諸法令の趣旨を踏まえた経営を行ってくださいますようお願いする次第です。

以上、略儀ながら書中にて、お礼かたがたご連絡申し上げます。

敬具